

質問

町民への説明責任を果たし、公平性・透明性を図れ



角谷 勉

1期工事の延長について 町民への説明は

問 議会や町民はもとより、教育委員会も、平成26年4月の小中学校開校とは教室棟、正面玄関、アリーナ棟が一体であると認識している。今年1月、すでに現在の延長案が施工者より提出され、4月、5月の工事の進捗状況により、6月に最終判断をすることで合意していたとのこと。その結果6月14日に最終判断として、教室棟のみでの開校案が出された。

6月から7月にかけて、町長自ら設定した町内5か所での「行政報告及び町民懇談会」の席で、1期の延長を危惧する質問に「工期は大丈夫」と答え、「湯沢学園の進捗状況と今後の予定」という資料を配布し、来年4月に小中学校棟の完成を説明をしている。

なぜ、工期延長の危惧と経緯を報告しなかったのか。
答 最終の協議を検討中なので延長の話が出来なかったと聞いている。決定後は広報等で報告している。今後も機を逸せずすみやかに報告するよう指示をした。

問 広報ゆざわで、「湯沢学園建設工事についてのお知らせ」を出したが、発行先も明記されていない。工事が遅れた理由も、どのように学校活動を行うのか、安全面や授業に支障が出ないための具体策等も明記されていない。町民や保護者は全く理解できていない。

町長自ら説明をすべきではないか。又、対応策等の説明はいつ頃か。

答 自分の口から報告するかどうかは決めていない。具体的な対応策等の報告は十分検討してから決めたい。

工期延長により発生する費用の負担は

問 平成26年4月の開校は教室棟・正面玄関・アリーナ棟が一体で契約締結に至ったものと認識している。入札時の質問回答書で「1期工事に関して、棟ごと、工事ごとの完成引き渡し時期の指定日はいつか」

に対して町は「1期工事の小中教室棟、交流・アリーナ棟、これに伴う外構工事も平成26年3月中」と回答している。

工期延長により発生する経費はいくらか、又、町で負担すべきでないと考え

答 経費の概算は出ていない。負担先は未定である。回答と質問が食い違っている、担当者に答えさせ、別の回答で着工後協議をするとも回答している。

問 教育委員会から町長あてに「工事の延長は工期の遅れによるものであり、町民も増加工事と施工することは理解できない」という施行者の負担で実施するよう強く願う」と意見書が出ている。見解は。

答 私宛に意見書が出されており、今、執行部で検討している。中味についてはきまっていないかと思う。

学校建設の増加工事の金額と内容は

問 学校建設で約6600万円、冬除雪費・井戸の掘削で3750万円が計上された。除雪費については、6億円増額の内訳として、町は

次のように説明をしている。「入札が遅れた結果、工程が短くなった。冬季間も本格的な工事をしないと間に合わない。そのスケジュールを見直す中で、除雪関係の費用も見直した」。にもかかわらず除雪費の増額をするのはなぜか。

答 除雪費については担当者に答えさせる。前回の除雪費の見直しは給食センターへの道路等の除雪であり、今回は工期短縮のために判断した除雪費である。

問 教育委員会が町長あてに「当然のこととして、教育委員会も町民への説明責任が発生する。決められた経費の中での執行をお願いします」と意見書が出ている。今回の増額についての見解は。

答 この件についてはあまり深くつっこんでないので担当者に答えさせる。教育委員会には説明がたりなかった。今後は協議を重ねオーソライズをはかる。

学校建設の総事業費予測は

問 契約には「工期内の主要な工事材料の価格が、著しく変動があった場合、請負金額の変更を請求でき

る」という「物価スライド条項」が適用されている。新聞等で建築資材や原油の高騰が報道されているが物価変動に伴う増額をどのように予測しているのか。

答 契約時より鉄鋼関係が大きく値上がりしているが、資料が膨大なので申し出があったから対処する予定。今は答えられない。

問 契約では「物価の変動に基づく請負金額の変更は町の資料に基づき協議する」と又、「30日以内に協議が整わない場合、発注者（町）が定めて、請負者に通告する」となっている。

今後の増額は、正当な理由がなければ、町民の理解は得られない。積極的に資料を収集し、状況を把握しできるだけ増額は避けなければならないと考えるが。

答 今までも行ってきたが、今後も町の負担を少なくするよう努力する。

要請 もっとも大切なことは、行政と議会と町民が協働で、子どもたちの教育環境をできるだけいい形で整えることだと思う。そのために、共に努力することをお願いします。